

今年4月1日、今後のクルマ社会に大きな変化をもたらす節目のひとつともいえる法律が施行されました。

改正道路交通法（車両の運転者などが道路で順守すべきルール）と改正道路運送車両法（運送車両の保安基準など）において、自動運転に関する規定が盛り込まれました。

これにより、“自動運転レベル3”の自動車が公道を走行する環境が整ったこととなります。

自動運転レベル3とは、「特定の場所でシステムがすべてを操作するが、緊急時はドライバーが運転操作を引き継ぐ」というものです。

これを機に、自動運転技術の開発が更に加速することでしょう。

尚、政府のウェブサイトでは、自動運転レベル3の解説や同技術搭載車両に関する留意事項を動画等で紹介しています。

以下 URL よりご覧ください。

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202004/1.html>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

---

本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、下記よりお願いします。

▼登録内容編集

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/tf.php?id=149239601>

過去に配信したメルマガは、以下 URL よりご覧になれます。

▼バックナンバー

<http://www.jaef.or.jp/7-mail-magazine/index.htm>